

議事日程

- 第 1 議案第 2 号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例中一部改正について
- 第 2 議案第 3 号 令和 3 年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 議案第 4 号 令和 3 年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 4 議案第 5 号 令和 3 年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 議案第 6 号 令和 4 年度上田地域広域連合一般会計予算
- 第 6 議案第 7 号 令和 4 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算
- 第 7 議案第 8 号 令和 4 年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算
- 第 8 議案第 9 号 令和 4 年度上田地域広域連合消防特別会計予算
- 第 9 閉会中の継続審査

本日の会議に付議した事件

日程第1から第9まで

出席議員（23名）

第1番	石合祐太	君
第2番	松尾卓	君
第3番	金子和夫	君
第4番	斉藤達也	君
第5番	窪田俊介	君
第6番	山崎康一	君
第7番	金井とも子	君
第8番	松澤正登	君
第9番	井澤毅	君
第10番	原栄一	君
第11番	宮下省二	君
第12番	飯島伴典	君
第13番	佐藤千枝	君
第14番	長越修一	君
第15番	森田公明	君
第16番	渡辺久人	君
第17番	金沢広美	君
第18番	土屋勝浩	君
第19番	池田総一郎	君
第20番	半田大介	君
第21番	久保田由夫	君
第22番	大森茂彦	君
第23番	塩野入猛	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 土屋陽一君

副広域連合長 ○東御市長 花岡利夫君
○青木村長 北村政夫君
○長和町長 羽田健一郎君
○坂城町長 山村弘君

広域連合監査委員 後藤菊夫君

事務局 ○事務局長 宮澤清彦君
○消防長 堀池正博君
○会計管理者 小林薫君
○事務局
総務課長 青木卓郎君
○事務局
企画課長 柳澤亮君
○事務局
介護障がい
審査課長 大森敏弘君
○事務局
ごみ処理
広域化
推進室長 佐藤安則君
○消防次長
(兼)
警防課長 石井重男君
○消防次長
(兼)
上田中央
消防署長 宮原正晴君
○消防本部長
総務課長 西澤和浩君
○清浄園所長 山越晃君

- 上 クリ ー 田
セ ン タ ー 西 澤 透 君
所 長
- 丸 クリ ー 子
セ ン タ ー 青 木 正 光 君
所 長
- 東 クリ ー 部
セ ン タ ー 高 藤 博 幸 君
所 長
- 消 防 本 部
予 防 課 長 齋 藤 武 昭 君

- 事 務 局 鈴 木 周 平 君

本会議

午後 1時29分 開 議

- * 議長（土屋勝浩君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第2号

- * 議長（土屋勝浩君） はじめに、日程第1、議案第2号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

池田総務委員長。

[総務委員長 池田総一郎君登壇]

- * 総務委員長（池田総一郎君） 総務委員会は、去る2月28日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第2号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例中一部改正について。はじめに、防疫等作業手当は、どの時点で職員を支給対象者と判断するのか。

これに対し、上田保健所からの依頼により移送業務を行った場合及び救急搬送後に傷病者が新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した場合に支給するものとする。

次に、防疫等作業手当の支給額は、傷病者への接触、非接触とで異なるが、接触、非接触とはどのような状況を指すのか。

これに対し、脈拍確認や体温測定など直接傷病者の体に触れる行為を接触、救急自動車の運転業務のみの場合を非接触とするとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- * 議長（土屋勝浩君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（土屋勝浩君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（土屋勝浩君） これより採決します。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第3号

* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第2、議案第3号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

池田総務委員長。

[総務委員長 池田総一郎君登壇]

* 総務委員長（池田総一郎君） 議案第3号 令和3年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）中、担当分について、審査の結果、本案中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋勝浩君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

宮下保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 宮下省二君登壇]

* 保健福祉委員長（宮下省二君） 保健福祉委員会は、去る2月28日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第3号 令和3年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）中担当分について、大星斎場ペット火葬使用料90万円の減額の要因は何か。

これに対し、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、圏域内のみ受入れとしたことが要因の一つと考えられるとの質疑応答があり、本案中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋勝浩君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第4号

* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第3、議案第4号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

宮下保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 宮下省二君登壇]

* 保健福祉委員長（宮下省二君） 議案第4号 令和3年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）について、介護相談員事業が中止となった。介護に関する相談の希望が増えているものと思うが、これに代わる対応を行っているのか。

これに対し、令和2年度に続き介護相談員事業の実績はない。昨年秋に新型コロナウイルス感染症第5波が収束した際、事業の再開を目指して相談員への研修を行ったが、第6波の影響により事業は実施できていない。このため、今後は他団体の取組の情報を収集して対応していきたいとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋勝浩君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第5号

* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第4、議案第5号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。
池田総務委員長。

[総務委員長 池田総一郎君登壇]

* 総務委員長（池田総一郎君） 議案第5号 令和3年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）について。はじめに、備品購入費を660万円減額しているが、予算要求した備品は全て購入できたのか。

これに対し、要求した備品は全て購入しており、入札差金等の不用額を減額するものである。

次に、緊急消防援助隊設備整備費補助金の総事業費、補助基準額、補助率はどうか。

これに対し、上田中央署に配備した救助工作車と川西消防署に配備した高規格救急自動車の対象となり、総事業費は1億8,887万円、補助基準額は1億301万6,000円、補助率は2分の1で5,150万8,000円の補助を受けたとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋勝浩君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（土屋勝浩君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第6号

* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第5、議案第6号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

池田総務委員長。

〔総務委員長 池田総一郎君登壇〕

* 総務委員長（池田総一郎君） 議案第6号 令和4年度上田地域広域連合一般会計予算中、担当分について。はじめに、財務会計システム更新の債務負担行為について、令和4年度に予算は計上されていないが、どのような業務を行うのか。また、複数年度にわたって予算を設定する理由は何か。

これに対し、広域連合全体の財務を扱うシステムであるため、令和5年度の稼働へ向け、令和4年度中に業者選定を行い、システムの構築を進めていく必要がある。また、予算の平準化を図るため、令和5年度から5年間のリース契約を行うものである。

次に、創造館の特定天井耐震改修実施設計業務委託料が計上されているが、改修までどのような予定で進めていくか。

これに対し、今年度は基本設計業務委託を行っており、令和4年度に実施設計業務を委託し、令和5年度には改修工事を行いたいとの質疑応答があり、本案中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋勝浩君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

宮下保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 宮下省二君登壇〕

* 保健福祉委員長（宮下省二君） 議案第6号 令和4年度上田地域広域連合一般会計予算中、担当分について、はじめに、斎場利用検討委員会の構成はどうか。使用料の見直しの検討スケジュールはどうか。また、利用区域の撤廃の検討も併せて行うのか。

これに対し、組織市町村の住民代表5人を含む10人を予定している。また、令和5年度からの使用料改定に向け、来年度検討していく。あわせて、利用区域の撤廃についても検討する予定である。

次に、上田クリーンセンターにおける今後の運転管理業務委託について、契約・仕様内容等の検証はどのように考えているか。

これに対し、契約の方法及び相手方、委託期間、などについて検証していきたい。

次に、ごみ処理広域化推進費における委託料9,475万円の内訳は何か。

これに対し、資源循環型施設整備に係る業務委託として、技術支援、基本計画策定、環境影響評価、地質調査、最終処分場に係る基本構想策定であるとの質疑応答があり、本案中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋勝浩君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第7号

* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第6、議案第7号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

池田総務委員長。

[総務委員長 池田総一郎君登壇]

* 総務委員長（池田総一郎君） 議案第7号 令和4年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算中、担当分について。はじめに、医師長期勤務報奨金はどのような事業か。

これに対し、信州上田医療センターに勤務する産科の医師に対し、長期間勤めていただくための報奨金で、5年勤務後に500万円、以降1年経過ごとに100万円の報奨金を支給する制度であり、支給対象医師が令和4年度に8年経過となることから、100万円を計上している。

次に、今後、ほかに該当者はいるのか。

これに対し、まずは5年以上勤務いただいた上での支給対象となることから、令和4年度における新規の該当者はいないとの質疑応答があり、本案中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋勝浩君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

宮下保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 宮下省二君登壇]

* 保健福祉委員長（宮下省二君） 議案第7号 令和4年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算中、担当分については、審査の結果、本案中、担当分については可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋勝浩君） 以上で委員長報告が終わりました。
ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） これより採決します。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第8号

* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第7、議案第8号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

宮下保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 宮下省二君登壇]

* 保健福祉委員長（宮下省二君） 議案第8号 令和4年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算について。はじめに、要介護認定の審査判定結果は、これまでと比べて変化しているのか。

これに対し、介護認定審査会での審査判定結果の介護度別内訳は例年と比べて大きな変化はなく、要介護1及び要介護2の割合が高い。

次に、要介護認定支援システムの機器のリース、保守等の予算の内容はどうか。

これに対し、現行の要介護認定支援システムのウイルス対策を強化する必要があり、新サーバーの導入を行うとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋勝浩君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第9号

* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第8、議案第9号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。
池田総務委員長。

[総務委員長 池田総一郎君登壇]

* 総務委員長（池田総一郎君） 議案第9号 令和4年度上田地域広域連合消防特別会計予算について。はじめに、職員定数は218人であるが、計画的に職員採用は進んでいるか。

これに対し、職員定数218人は定年延長に係る法改正が行われる前に定めたものであり、令和4年度中に定年延長に伴う職員定数の改正を含めた採用計画の見直しを検討する。

次に、原油価格が高騰しているが、燃料費の算出根拠及び使用料はどうか。

これに対し、算出根拠は過去3年の使用料の平均値に直近で一番高い燃料単価を乗じて算出している。使用料は過去3年の平均値で、ハイオクガソリンが79リットル、レギュラーガソリンが5万9,948リットル、軽油が1万9,663リットル、灯油が1万5,467リットル、LPガスが1,723立方メートルであるとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋勝浩君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 閉会中の継続審査

* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第9、閉会中の継続審査を議題といたします。

総務委員長及び保健福祉委員長から、令和4年10月議会定例会まで、それぞれ所管する事項についての行政視察調査を閉会中に実施したい旨の申出書が提出されました。

お諮りいたします。令和4年10月議会定例会まで、総務委員長及び保健福祉委員長の申出のとおり

り、それぞれ所管する事項の行政視察調査を行うことを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、総務委員長及び保健福祉委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年2月上田地域広域連合議会定例会を閉会といたします。

午後 1時52分 閉 会